**動物愛護寄附金申込書**

**◎インターネットでお申し込みの場合は、この申込書は不要です。**

　　年　　月　　日

　豊田市長　宛

　　　　　　※確定申告等をする方のお名前でお申込みください。

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな |  |
| 氏名 |  |
| 住所 | 〒　　　－　　　　　　都道　　　　　区市　　　　　府県　　　　　 郡 |
| （アパート・マンション名） |  |
| 電　話 | 　　　－　　　－　 | ＦＡＸ | －　　　－　 |
| E-mail | 　　　　　　　　　　　＠ |

私は（豊田市を応援するため）以下のとおり寄附します。

|  |  |
| --- | --- |
| １ 寄附金総額 | 　**金　　　　　　　　　　　　　　　　円** |
| ２ 寄附金活用方法 | 譲渡する犬猫の増加に向けた取り組み収容される犬猫の削減に向けた取り組み |
| ３ 寄附金の納付方法 | 豊田市が発行する納付書により市が指定する金融機関窓口で納付 |
| ４ ワンストップ特例※２の申請 | □　ワンストップ特例の申請書を希望します。□　ワンストップ特例の申請書を希望しません。（確定申告を行います。） |

※１　返礼品はありません。

※２　ワンストップ特例制度とは、確定申告を行わなくてもふるさと寄附金の寄附金控除を

受けられる仕組みです。年間の寄附先が５自治体以内かつ寄附を行った年の所得につ

いて確定申告が不要な場合は申請できます。

〇注意事項

・申込書にご記入いただいた個人情報は、ふるさと寄附金の業務（寄附金の収納、ワンス

トップ特例申請制度に基づく業務等）のみに使用します。

・豊田市暴力団排除条例に基づく暴力団員、暴力団関係者の場合、寄附のお申し込みをお断りします。

お問合せ先

★動物愛護寄付金についてのお問合せ★

豊田市役所 動物愛護センター

〒471-0002　愛知県豊田市矢並町法沢715-4

電話0565-42-2533　FAX0565-80-2020

E-mail　doubutsu-aigo@city.toyota.aichi.jp

★ふるさと寄附金全般、ワンストップ特例についてのお問合せ★

豊田市役所 財政課

〒471-8501　愛知県豊田市西町3-60　南庁舎4階

電話0565-34-6614　FAX0565-32-9479

E-mail　zaisei@city.toyota.aichi.jp

★ふるさと寄附金に係る税控除、確定申告等についてのお問合せ★

豊田市役所 市民税課

　　　　　〒471-8501　愛知県豊田市西町3-60　南庁舎2階

　　　　　電話0565-34-6617　FAX0565-31-4488

E-mail　[siminzei@city.toyota.aichi.jp](file:///%5C%5Ctoyota01%5Cdfsroot%5C%E5%90%84%E8%AA%B2%E5%85%B1%E6%9C%89%EF%BE%8C%EF%BD%AB%EF%BE%99%EF%BE%80%EF%BE%9E%5C%E8%B2%A1%E6%94%BF%E8%AA%B2%E5%85%B1%E6%9C%89%5C073%20%E3%81%B5%E3%82%8B%E3%81%95%E3%81%A8%E5%AF%84%E9%99%84%E9%87%91%5C%E2%98%86%EF%BC%A8%EF%BC%B0%E6%8E%B2%E8%BC%89%E4%BE%9D%E9%A0%BC%5CH30%5C0823%5Csiminzei%40city.toyota.aichi.jp)